

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第68期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 泰三
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉田 裕之
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 吉田 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂 東京本社 （東京都文京区大塚三丁目16番12号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	11,667,711	11,731,772	11,969,474	12,410,194	13,049,786
経常利益 (千円)	624,627	777,800	895,787	833,305	880,244
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	420,922	506,784	581,410	553,565	151,727
包括利益 (千円)	506,163	556,723	581,109	497,576	204,401
純資産額 (千円)	12,330,340	12,717,937	13,085,532	13,367,167	13,427,458
総資産額 (千円)	16,867,576	17,482,989	17,841,691	18,301,178	18,739,556
1株当たり純資産額 (円)	1,967.99	2,029.87	2,088.58	2,133.56	2,139.00
1株当たり当期純利益 (円)	66.80	80.88	92.79	88.35	24.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	72.7	73.3	73.0	71.6
自己資本利益率 (%)	3.4	4.0	4.5	4.1	1.1
株価収益率 (倍)	13.6	12.6	14.5	13.6	55.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	937,729	1,487,472	925,684	455,248	781,903
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	350,798	410,124	402,580	363,482	31,533
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	295,038	254,100	223,851	105,939	134,580
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,271,946	4,090,728	4,389,981	4,375,807	5,054,664
従業員数 (人)	253	257	263	261	250
(ほか、平均臨時雇用者数)	(114)	(128)	(118)	(138)	(119)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	10,310,280	10,398,466	10,620,657	11,005,135	11,757,805
経常利益 (千円)	549,663	725,391	823,845	789,250	997,039
当期純利益 (千円)	374,527	476,766	531,932	492,642	659,500
資本金 (千円)	1,917,812	1,917,812	1,917,812	1,917,812	1,917,812
発行済株式総数 (千株)	6,600	6,600	6,600	6,600	6,600
純資産額 (千円)	11,530,652	11,873,921	12,163,533	12,361,905	12,941,080
総資産額 (千円)	15,387,915	16,074,003	16,345,127	16,674,927	17,478,191
1株当たり純資産額 (円)	1,840.35	1,895.16	1,941.42	1,973.10	2,061.52
1株当たり配当額 (円)	23.95	30.45	34.00	31.50	42.05
(内1株当たり中間配当額)	(8.70)	(11.75)	(15.35)	(15.80)	(10.55)
1株当たり当期純利益 (円)	59.44	76.09	84.90	78.63	105.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.9	73.8	74.4	74.1	74.0
自己資本利益率 (%)	3.2	4.0	4.3	4.0	5.2
株価収益率 (倍)	15.3	13.4	15.9	15.3	12.7
配当性向 (%)	40.2	40.0	40.0	40.0	39.9
従業員数 (人)	214	216	220	214	208
(ほか、平均臨時雇用者数)	(99)	(97)	(90)	(112)	(83)
株主総利回り (%)	104.0	119.1	159.4	147.4	167.0
(比較指標:配当込みTOPIX) (%)	(114.6)	(132.8)	(126.1)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	995	1,050	1,900	2,001	1,860
最低株価 (円)	870	900	1,025	1,201	1,207

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人員数であり、外書きであります。

4 最高株価及び最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の前身は、1900年に書籍・教科書の販売を目的とした、個人経営としての文溪堂を創業したのが始まりであります。1933年の「夏休みの友」の発行は、現在の出版の礎を築くこととなりました。戦後には、「学習プリント」（「テスト」の前身）の販売地区も全国に及ぶまでになりました。その後、製品・商品の発行点数・部数とも年々増加する等の事業の発展に伴い、1953年12月25日に株式会社文溪堂を設立するに至りました。

年月	概要
1953年12月	教育図書の製造・販売を目的として(株)文溪堂（岐阜県岐阜市、資本金1,000千円）を設立
1957年4月	東京営業所（東京都新宿区）を設置
1970年2月	東京営業所を移転（東京都練馬区）
1972年11月	大阪営業所（大阪府大阪市）を設置
1973年4月	「裁縫セット」、「家庭科布教材」を発売し、教材・教具分野へ進出
1974年1月	東京営業所を東京支店に昇格
1978年1月	営業センター（岐阜県羽島市、現本社流通センター）を設置
1980年8月	東京編集センター（東京都文京区）を設置
1985年11月	本社を移転（岐阜県羽島市）。東京編集センターを移転（東京都千代田区）
1985年12月	文溪製本(株)（岐阜県羽島市、現本社製本工場）を吸収合併
1986年11月	(株)ブンケイ商事（後に、(有)ブンケイ商事へ商号変更。現・非連結子会社）を買収
1987年11月	大阪営業所を移転（大阪府東大阪市、現大阪支社）
1988年9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1988年10月	二本社制による東京本社（東京都豊島区）を設置し、東京支店と東京編集センターを同所に移転
1989年1月	(株)創造工芸新社（後に、(株)ロビン企画へ商号変更。現・連結子会社）を設立
1990年3月	「日本児童文学」を発行し、市販部門へ進出
1991年5月	(株)学宝社（現・連結子会社）を買収し、中学校出版部門に進出
1991年6月	(株)ぶんけい出版を設立
1991年6月	(株)青樹社を買収
1991年12月	第二物流センター（岐阜県羽島市）を設置
1994年9月	東京本社を移転（東京都文京区）
1996年11月	ぶんけいソフトピアセンター（岐阜県大垣市）を設置
2004年3月	(株)青樹社を清算
2007年3月	(株)ぶんけい出版を清算
2018年3月	(有)ブンケイ商事を休眠化
2019年8月	(株)ロビン企画を移転（岐阜県岐阜市）

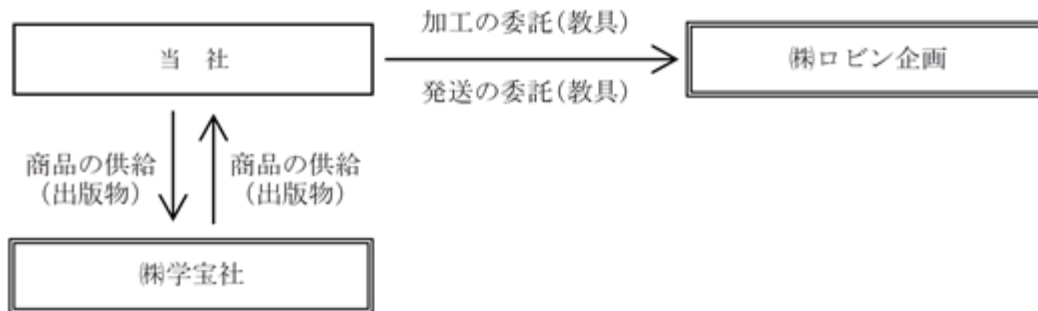
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社、非連結子会社1社で構成されており、教育図書の出版及び教材の製造・販売を主な事業としております。

事業の内容と当社及び連結子会社の当該事業に係る位置付け及び事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

- （出版） 当社は、小学校教育図書及び市販図書を製造販売しております。  
 (株)学宝社は、中学校教育図書を製造販売しております。  
 また、当社と(株)学宝社との間に一部商品の売買があります。
- （教具） 当社が裁縫セット・家庭科布教材等の教具品を製造販売しております。製造及び発送の一部を(株)ロビン企画に委託しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） (株)学宝社	名古屋市市中川区	100,000	出版	100.0	当社の中学校向け教材を販売している。 役員の兼任あり。
(株)ロビン企画	岐阜県岐阜市	30,000	教具	100.0 (100.0)	当社の家庭科教材の加工をしている。 役員の兼任あり。

- （注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 上記連結子会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 6 上記のほか、非連結子会社（有）ブンケイ商事（休眠会社）がありますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
出版	194 (89)
教具	33 (30)
報告セグメント計	227 (119)
全社(共通)	23 (0)
合計	250 (119)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除く就業人員数であります。  
2 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外書きであります。  
3 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
208 (83)	41.6	14.7	6,161,306

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
出版	154 (80)
教具	31 (3)
報告セグメント計	185 (83)
全社(共通)	23 (0)
合計	208 (83)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員数であります。  
2 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外書きであります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使間の問題については社内に苦情提案委員会を設けて、労使の協調を図っております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社の企業理念であります「21世紀の人づくりを通じて、社会に貢献する教育と文化の創造企業をめざそう」を常に念頭に置き、現場第一主義の姿勢を堅持し、社内外の英知を結集して多様化・個性化する教育現場のニーズに対応した教材づくりに邁進してまいります。

また、“若さとアイデアに生きる文溪堂”に相応しい行動力とアイデアを駆使し、株主様はもとより、お客様やお取引先様からの信頼と期待に応えるべく、企業変革の必要性を認識しつつ、常に活性化した“ゆめ企業=文溪堂”を目指して鋭意努力してまいります。

#### (2) 経営戦略等

新学習指導要領が小学校では2020年度から、中学校では2021年度から完全実施されました。当社グループとしましては、新しい教育の方向性を見定めながら、社会の変化や教育現場のニーズを的確に捉え、下記の5項目に重点をおいた経営を進めてまいります。

当社グループの主体事業である出版部門においては、子供たちや先生方を支えるための良質で有益な教材やサービスの提供を目指し、従来の教材の既成概念にとらわれない新しいタイプの教材を開発してまいります。

また、市販図書における出版ジャンルの拡充を目指してまいります。

出版以外の部門においては、教材・教具の商品企画の充実や販売網の拡充を図るとともに、中学校・高等学校への教材・教具の販路拡充を推進してまいります。

学校のICT化に対応し、ペーパーとデジタルを融合させたハイブリッド型教材や、校務の負担を軽減し教師を支援するソフトウェアなどの開発・販売に取り組んでまいります。また、販売網の拡充を目指してまいります。

知的所有権がますます尊重されるなか、当社グループの商品開発力を駆使してアイデア性、独創性の高い教材・教具類の開発と、その権利化を図ってまいります。

当社グループの連結経営機構の発展を推進し、業務の効率化や収益力の向上を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの主力商品であるテスト・ドリル等の出版物、裁縫セット・家庭科用布教材等の教材・教具の販売市場である小学校及び中学校においては、少子化傾向が進み、児童・生徒数の減少という構造的な課題を抱えております。そのような状況のなか、2020年3月期（売上高124億円、売上高経常利益率6.7%）から売上高130億円、売上高経常利益率8%を目標値としてまいりました。

そして、児童・生徒数が毎年減少するなか、多様なニーズを的確に捉えた製品の投入や販路の拡大により、今期は売上高130億円を達成することができました。しかし、売上高経常利益率については、2021年3月期6.7%と8%の目標値に至っておりません。そのため、今後は教育のICT化はもとより一層多様化する教育現場のニーズに対応した製品開発、他社との差別化を図りながら学力向上に資する有益適切なる教材の研究開発と提供に努めてまいります。

また、業務の効率化や商品ラインナップの精選などによる製造原価の低減にも力を入れ、グループ全体での売上高130億円の目標を135億円に変更し、引き続き売上高経常利益率8%を目指してまいりたいと考えております。

#### (4) 経営環境

教育界においては、変化が激しく予測困難な社会のなかでも、子供たちが未来を切り拓いていくために必要な資質や能力を着実に身に付けることが求められております。情報社会に続く超スマート社会で活躍できる人材の育成を目指して、これらの変化に対応した教育現場への提案がますます重要性を増しております。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大等により長期間の臨時休業が実施された場合、学校経営に影響が及ぶことが懸念されております。当社グループへの影響としては、臨時休業や授業時間の短縮等による受注の減少や返品が増加等が考えられます。セグメントの出版では、夏休みや冬休みの短縮による季刊物教材の受注の減少が懸念されます。セグメントの教具では、一部の学習活動や学校行事を行わない可能性があり、授業の縮小等による教具品の不採択などの影響が考えられます。

また、文部科学省はこれからを生きる子供たちに必要な資質・能力の育成と学びを保障するため、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境を整備する「GIGAスクール構想」を2020年度に前倒しして整備しようと早速に進めてまいりました。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは教育現場から求められる様々な課題に対処するために、児童・生徒を対象にした基礎・基本の定着と活用する力を育む教材、情報活用能力を育成する教材、教育のICT化に対応しペーパーとデジタルを融合させたハイブリッド型教材、教師を支援する教育書や校務負担を軽減し支援するソフトウェアの研究・開発に取り組んでまいります。さらに、当教育教材業界における先駆的な企業グループとしての自覚を持ち、保護者の費用負担の軽減にも配慮しながら、商品ラインナップの精選、製作コストの削減、諸経費の見直しに向けて積極的に取り組み、企業価値の向上を目指してまいります。

また、財務上の課題としましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、教材のデジタル化など従来のビジネスモデルの急激な変化に伴う業績の変化が発生した場合の対応として、自己資本の充実の重要性を認識しております。2021年3月期の自己資本比率は71.6%であり、70%以上の自己資本比率を維持していきたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染拡大による事業への影響については、今後も引き続き注視してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性のあると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 主力商品の市場について

当社グループの主力商品であるテスト・ドリル等の出版物、裁縫セット・家庭科布教材等の教材・教具の販売市場は、小学校及び中学校であります。当連結会計年度における当社グループの売上高に占める小学校・中学校向けの出版物、教材・教具の売上の割合は約90%であり、今後も現場第一主義の姿勢を堅持し、教育のICT化を見据えつつ教育現場のニーズに対応した教材作りに邁進してまいります。しかし、日本が抱える少子化傾向が予想以上に進行し、市場が著しく縮小した場合や従来のビジネスモデルが急激に変化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社グループの主力商品である出版物は、日本の教育・文化の安定的向上のために、独占禁止法の再販売価格維持制度の対象となっておりますが、この制度が廃止された場合、当社グループの業績（セグメントの出版）への影響はもちろんのこと、出版業界全体にも大きな影響を与える可能性があります。

### (3) 新型コロナウイルス感染症について

2020年5月の緊急事態宣言解除後、小学校・中学校では、新しい生活様式の定着や感染防止のための様々な措置をとりながら通常の授業が実施されております。また、夏季・冬季休業期間の短縮や学校行事の縮小が図られた結果、授業の進捗は遅れを取り戻してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や変異ウイルスの蔓延等により再び緊急事態宣言が発令され臨時休業等が実施されると、出版物や教材・教具の受注が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、事業活動に係る対応策として、経営会議等による議論の結果、引き続きWEB会議システム等の活用による会議・研修・セミナーの開催や出張を控える等の安全対策を講じております。また、従業員に対しては、社内感染による業務停止のリスクを低減させるために、自動検温システムの導入及び手指消毒・換気を徹底しております。

経営成績等に係る対応策については、セグメントの出版では、手洗い・うがい等の感染予防に役立つ付録教材を、セグメントの教具では、感染予防や指導時間の短縮にも役立つ「家庭科布教材」の活用を提案いたしました。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響により社会経済活動が制限され、景気は厳しい状況で推移いたしました。1度目の緊急事態宣言の解除後は、感染拡大の防止策を講じつつ各種活動が段階的に再開されるなかで持ち直しの動きがみられておりましたが、感染の再拡大が続き収束の見通しが立たないことから、景気の先行きは不透明な状況が続いております。



教育界においては、2020年4月より新しい「小学校学習指導要領」が実施されました。この新学習指導要領では、育成を目指す資質・能力が「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱として整理され、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた「カリキュラム・マネジメント」の一層の推進が求められております。

このような10年先の社会を見据えた新しい教育が始まりましたが、新型コロナウイルスの感染が広がり、全国すべての小学校・中学校・高等学校の臨時休業が昨年の3月から5月末まで続きました。教育現場ではオンライン授業や教師による家庭訪問などの対応、学校再開後は時間割編成の変更、年間行事の見直し、清掃消毒作業など様々な対応に追われてまいりました。そのようななか、文部科学省は子供たちの学びを保障する観点から、1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワーク環境を整備することで、子供たち一人ひとりの資質・能力を一層確実に育成するための「GIGAスクール構想」の前倒しを進めております。

このような情勢を背景に、当社グループは主力である小学校図書教材においては、価格や付録などの厳しい競争が進むなか、基礎・基本の定着や活用する力の育成と評価を念頭に、教育現場のニーズに応えた改訂を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して438,378千円増加し、18,739,556千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して378,087千円増加し、5,312,098千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して60,291千円増加し、13,427,458千円となりました。当連結会計年度末の自己資本比率は71.6%で引き続き比較的高い数値を維持しております。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高13,049,786千円（前年同期比5.1%増）と、増収となりました。利益につきましては、営業利益855,444千円（前年同期比5.6%増）、経常利益880,244千円（前年同期比5.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益151,727千円（前年同期比72.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、将来の回収可能性を検討した結果、連結子会社の収益性の低下等により、減損損失354,177千円を特別損失に計上しております。

また、2〔事業等のリスク〕に記載した通り、新型コロナウイルス感染症の更なる拡大や変異ウイルスの蔓延等により再び緊急事態宣言が発令され臨時休業等が実施されると、出版物や教材・教具の受注が変動し、セグメントの出版及びセグメントの教具の両セグメントの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### ・出版

小学校図書教材においては、本年度より「新学習指導要領」が全面実施されましたが、コロナ禍にありながら、求められる基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力を確認できる教材として、全国の教育現場から支持を得ることができました。

テストなどの評価教材では、基礎的な読解力などが確認できる新企画に加え、きめ細かく採点基準を提示した冊子型の教師用書、教師の採点処理業務の負担を軽減する得点集計用ソフトが教育現場から好評を得ることができました。また、本年度より新たに小学校5・6年生で英語が教科化され、教育現場のニーズに合わせたテストを開発したことなどにより、評価教材の実績伸長に寄与いたしました。

ドリル教材などの習熟教材では、基礎から発展的な内容まで児童の発達段階に合わせて学習できる企画に加え、ノート学習やスキル学習の提案が受け入れられ、実績が増加いたしました。

季刊物教材では、新型コロナウイルス感染症による夏季・冬季の休業期間の短縮の影響で夏休み・冬休み教材の実績が減少しましたが、学年末のしあげ教材では、学力の定着が確認できる企画が支持され、実績が増加いたしました。

中学校図書教材では、新学期用教材は実績が増加いたしました。夏季・冬季の休業期間の短縮により夏休み・冬休み教材の実績が大幅に減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は9,288,231千円（前年同期比6.5%増）、営業利益は1,482,349千円（前年同期比1.2%増）となりました。

#### ・教具

小学校教材・教具においては、長期間の臨時休業措置がとられた影響により厳しい状況が続き、休業期間中は実績が減少いたしました。しかし、年間履修内容の遅れを夏季休業期間の短縮や土曜授業の実施などで取り戻した結果、ほぼ昨年実績まで回復いたしました。

「裁縫セット」や「画材セット」などの希望採用教材は、学校再開後徐々に受注が回復し、実績が増加いたしました。

新入学の児童が使用する「さんすうらんど」や「新1年生用品」では、新型コロナウイルス感染症対策のため、保護者説明会や販売方法が見直されたことなどにより、実績がわずかに減少いたしました。

家庭科布教材の「エプロン」では、製作手順やポイントが布にプリントされた企画が支持されたことにより、実績が増加いたしました。また、新たに短時間で製作できる「マスク」を開発し、全国の教育現場から支持を得ることができました。

中学校・高等学校向けの家庭科教材ブランド「クロッサム」では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ミシンを使用しない手縫い教材などを積極的に啓発したことにより、実績は増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は3,761,554千円（前年同期比1.7%増）、営業利益は327,315千円（前年同期比39.2%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して678,856千円増加して5,054,664千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は781,903千円で、前連結会計年度と比較して326,654千円増加（前年同期の資金収支は455,248千円）となりました。営業活動によるキャッシュ・フローが増加した主な要因は、税金等調整前当期純利益が235,645千円減少、減損損失が269,916千円増加、たな卸資産の増加額が259,919千円減少、仕入債務の減少額が317,468千円増加したことによります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、経営成績の分析に記載したように2020年度の教科書改訂に伴う出版物の改訂編集費用が、改訂初年度の50%にて製品原価を計算しているため、減少すると予想しておりましたが、評価教材のテストや習熟教材のドリル等の主力製品が好調であったことから、増加に推移いたしました。決算期ごとに営業活動によるキャッシュ・フローの推移をみていきますと、2016年3月期210,562千円、2017年3月期937,729千円、2018年3月期1,487,472千円、2019年3月期925,684千円、2020年3月期455,248千円、2021年3月期781,903千円となっております。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は31,533千円で、前連結会計年度と比較して395,016千円増加（前年同期の資金収支は363,482千円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローが増加した主な要因は、定期預金の預入による支出が200,000千円減少、定期預金の払戻による収入が100,000千円増加、有価証券の償還による収入が200,000千円増加したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券（株式）の取得による支出はほとんどありませんが、社債の取得による支出と社債の償還による収入の増減により影響を受けます。また、設備投資につきましては、セグメントの出版における製品の製作は外注の印刷会社に委託いたしますので、印刷機械等の有形固定資産の取得による支出はほとんどありません。セグメントの教具における製品の製作も外注に依存しておりますが、裁縫セット、画材セット等を製作するために必要な金型の取得による支出が発生する場合があります。その他に有形固定資産の取得による支出の主な内容は本社建物等の改修費用であります。今後は、基幹システムの再構築や出版物のデジタル化に伴う費用等の無形固定資産の取得による支出を予定しております。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は134,580千円で、前連結会計年度と比較して28,641千円減少（前年同期の資金収支は105,939千円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローが減少した主な要因は、短期借入金の純増減額が120,000千円減少、長期借入れによる収入が40,000千円増加、配当金の支払額が51,254千円減少したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2008年3月期より配当金の支払額については、文溪堂単体の当期純利益の40%相当額を目処に年間配当金総額を決定しております。なお、利益水準にかかわらず最低年間配当金として、1株当たり7円50銭を目標としており、配当金の支払額は当期純利益により変動いたします。また、短期借入金の純増減額につきましては、文溪堂単体の借入金はほとんど発生していませんが、子会社の榊学宝社において教科書改訂に伴い出版物の改訂編集費用の増加により借入金が発生する場合があります。現在のところ、財務活動による資金調達は内部資金及び金融機関からの借入金で対応できると認識しております。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
出版(千円)	9,035,290	103.4
教具(千円)	2,511,349	104.2
合計(千円)	11,546,639	103.6

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
出版(千円)	9,288,231	106.5
教具(千円)	3,761,554	101.7
合計(千円)	13,049,786	105.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (a) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は18,739,556千円となり、前連結会計年度末と比較して438,378千円増加しました。

流動資産の残高は11,602,484千円で、前連結会計年度末と比較して754,475千円増加しました。流動資産の主な増減は、現金及び預金の増加578,856千円、受取手形及び売掛金の増加113,733千円、セグメントの出版における小学校図書教材の全面改訂による外注加工賃の増加により仕掛品の増加138,082千円であります。

固定資産の残高は7,137,072千円で、前連結会計年度末と比較して316,097千円減少しました。固定資産の主な増減は、建物及び構築物の増加97,753千円、減損損失の計上により土地の減少350,282千円、投資有価証券の減少75,660千円であります。

流動負債の残高は4,471,917千円で、前連結会計年度末と比較して389,794千円増加しました。流動負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の増加83,959千円、セグメントの出版における小学校図書教材の改訂編集費用の減少により電子記録債務の減少87,774千円、未払消費税等(流動負債その他)の増加157,697千円であります。

固定負債の残高は840,181千円で、前連結会計年度末と比較して11,706千円減少しました。固定負債の主な増減は、セグメントの出版の子会社において中学校図書教材の全面改訂による外注加工賃の増加により長期借入金の増加39,824千円、繰延税金負債の増加13,889千円、退職給付に係る負債の減少47,437千円であります。

純資産は13,427,458千円で、前連結会計年度末と比較して60,291千円増加しました。純資産の主な増減は、利益剰余金の減少12,862千円、その他有価証券評価差額金の増加63,784千円、退職給付に係る調整累計額の減少11,110千円であります。

## (b)経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は13,049,786千円（前年同期比5.1%増）となりました。売上高が増加した主な要因は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

売上原価は7,838,566千円（前年同期比7.0%増）、売上総利益は5,211,219千円（前年同期比2.4%増）となりました。売上原価が増加した主な要因は、売上高の増加と出版物の改訂年度の編集費用の処理により、改訂初年度50%にて計算された原価の製品を販売したためであります。また、売上総利益が増加した主な要因は、売上高が増加したためであります。

販売費及び一般管理費は4,355,774千円（前年同期比1.8%増）となりました。主な増加科目は、売上増に伴う出荷個数の増加や外部委託発送の増加などにより荷造運搬費が51,554千円増加、セグメントの出版において次期の販売促進のための出版物の無料見本の増加等により広告宣伝費が14,163千円増加、給与及び手当が44,575千円増加、建物の改修費用等の修繕費が18,755千円増加いたしました。主な減少科目は、コロナウイルス感染症の拡大による出張を控えたこと等により旅費交通費が71,821千円減少いたしました。以上の結果、営業利益は855,444千円（前年同期比5.6%増）となりました。

営業外収益は前連結会計年度の62,073千円から増加し65,739千円となりました。増加の主な要因は、雑収入の増加4,201千円によります。また、営業外費用は前連結会計年度の38,390千円から増加し40,939千円となりました。以上の結果、経常利益は880,244千円（前年同期比5.6%増）となりました。

特別損失はセグメントの出版における連結子会社の収益性の低下等により、減損損失を354,177千円計上いたしました。法人税等合計は371,052千円（前年同期比81.1%増）となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は151,727千円（前年同期比72.5%減）となりました。

なお、当社では、セグメントの出版では、定期的実施される教科書改訂に伴い出版物を改訂しているために、下記のような出版物の改訂年度の編集費用の処理方法を行っております。「第5〔経理の状況〕2〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項」参照

教科書改訂に伴う出版物の改訂編集費用は、改訂初年度50%、2年度30%、3年度20%に按分して製品原価を計算しております。当期の小学校図書教材においては、2020年度品の出版物は改訂初年度にあたるため、教科書改訂に伴う改訂編集費用は50%にて計算しております。

上記の出版物の改訂年度の編集費用の処理により、通常は、改訂初年度50%にて計算された原価の製品を販売した決算期の売上原価が高くなり、2年度目、3年度目、4年度目と売上原価が小さくなる傾向があります。ただし、仮に改訂初年度の決算期における売上が減少し、売上を挽回するために2年度目に製品の部分改訂を実施し、編集費用が増加すると売上原価が上昇する要因となります。この2年度以降の部分改訂の編集費用は繰り延べ処理をせずに製造原価を計算しております。また、改訂初年度の前年の決算期においては、改訂する前の製品が次期（改訂初年度）に使用することができず在庫処分となり、その費用が売上原価の増加につながります。なお、通常、中学校の教科書改訂に伴う出版物の改訂は小学校の1年後に実施されます。

経営上の目標数値については、売上高経常利益率8%を目指しております。前期の売上高経常利益率は6.7%、今期は6.7%であり、目標数値を達成しておりません。

セグメントごとの経営成績に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

売上高につきましては、出版が9,288,231千円、教具が3,761,554千円となっており、売上高割合は出版が71.2%、教具が28.8%となっております。

報告セグメントに配分していない管理部門の販売管理費等の全社費用を除いたセグメント利益では、出版が1,482,349千円で売上高セグメント利益率は15.9%、教具が327,315千円で8.7%であります。両セグメントの利益率の差の主な要因は、出版は製作ロット数が多くなれば1冊当たりの原価が低くなりますが、教具は1個当たりの原価が低くならないことが挙げられます。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2〔事業の状況〕2〔事業等のリスク〕」に記載のとおり、当社グループの主力商品であるセグメントの出版の出版物は、独占禁止法の再販売価格維持制度の対象となっており、この制度が廃止された場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。営業活動による資金収支に影響を与える要因として編集費用があります。教科書改訂に伴う出版物の改訂編集費用が発生した決算期は、改訂編集費用の支払いが多くなり、営業活動による収支が悪化する傾向にあります。

運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。決算日現在、短期借入金100,175千円、長期借入金は40,193千円であります。

当社グループの主な運転資金需要は、製品製造のための原材料や加工賃、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。資金繰りの面では必要な手元資金を確保しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、事業活動に影響が出て、突発的な資金手当てが必要となった場合には、借入金にて十分な対応が可能と判断しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用した会計方針は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕」をご参照下さい。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」に記載の通りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、決算日現在で入手可能な情報を基に検証等を行っております。会計上の見積りにおける新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕(重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

#### (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### (固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は329百万円であります。その主なものは、出版事業においては建物の改修工事やソフトウェアの購入等に82百万円、報告セグメントに帰属しない管理部門等の全社で共有する建物や基幹システムの改修費用等に247百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (岐阜県羽島市)	出版、教具	管理業務・販売業務・製作業務	272,796	3,820	1,647,162 (16,241)	261,254	2,185,033	123 (9)
本社流通センター (岐阜県羽島市)	出版、教具	発送設備・製本設備	310,958	18,764	498,944 (8,671)	18,538	847,206	41 (69)
東京本社 (東京都文京区)	出版、教具	管理業務・販売業務・製作業務	80,786	475	354,499 (310)	4,392	440,154	35 (2)
大阪支社 (大阪府東大阪市)	出版、教具	販売業務	7,619	0	57,301 (317)	6,238	71,159	9 (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 主要な賃借及び賃貸している設備はありません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外書きであります。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱学宝社	本社 (名古屋市中川区)	出版	管理業務・販売業務・製作業務	107,446	0	141,663 (617)	21,549	270,659	40 (9)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 上記建物及び構築物の中には、連結会社以外の者への貸与中のもの29,359千円を含んでおります。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の( )内は、臨時従業員の平均雇用人数であり、外書きであります。

##### (3) 在外子会社

該当する子会社はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,600,000	6,600,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1989年1月20日 (注)	600,000	6,600,000	-	1,917,812	-	1,832,730

(注)無償割当

1988年11月30日現在の株主に対し、1株につき0.1株の割合にて無償新株式の発行を行いました。

#### (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	5	100	-	-	770	884	-
所有株式数 (単元)	-	10,257	31	23,951	-	-	31,740	65,979	2,100
所有株式数の 割合(%)	-	15.54	0.05	36.30	-	-	48.11	100.00	-

(注)自己株式322,555株は「個人その他」に3,225単元、「単元未満株式の状況」に55株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社清林溪声会	岐阜県岐阜市光町三丁目14番地	880	14.01
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	313	4.98
文溪共栄会	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地	282	4.49
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	235	3.74
水谷 匡宏	東京都目黒区	234	3.72
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町七丁目5番地1	193	3.08
水谷 雄二	岐阜県岐阜市	193	3.08
水谷 邦照	岐阜県岐阜市	189	3.01
文溪堂従業員持株会	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地	179	2.85
一般財団法人総合初等教育研究所	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目1番地	163	2.60
計	-	2,863	45.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,275,400	62,754	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	6,600,000	-	-
総株主の議決権	-	62,754	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式55株が含まれております。



【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江 中七丁目1番地	322,500	-	322,500	4.88
計	-	322,500	-	322,500	4.88

(注)自己株式は、2020年8月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、12,256株減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	12,256	20,479,776	-	-
保有自己株式数	322,555	-	322,555	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確立に努めるとともに、安定した利益配当を継続的に実施することを最重要課題として位置づけており、従来からの安定的な配当を行うことに加え、業績連動型の配当を行うことを方針としております。

具体的には、株主の皆様に対する利益還元をより一層充実させる観点から、文溪堂単体の当期純利益の40%相当額を目処に年間配当金総額を決定しております。なお、利益水準にかかわらず最低年間配当金として、1株当たり7円50銭を目標としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の配当政策により、当期における年間配当金は1株当たり42円5銭となり、1株当たり10円55銭の中間配当を行っておりますので、期末配当金は1株当たり31円50銭となりました。

内部留保資金の用途につきましては、同業他社との競争激化や教育現場のニーズの多様化、新しい教育課程に対処するため、多品種化及び高品質化に向けた教材製作や新規教材の開発に有効投資してまいりたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月9日 取締役会決議	66	10.55
2021年6月24日 定時株主総会決議	197	31.50

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性・透明性の向上を図ることを目的として、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。このような視点に立ち、株主の皆様の権利保護や平等性の確保、タイムリーディスクロージャーを重視し、幅広い情報開示や継続的なIR活動に努めております。

#### 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度採用会社であります。

取締役会は、当社の経営監督機関であり、経営の基本方針や法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けて運用を図っております。取締役会は、代表権を持つ会長と社長の他、取締役6名（うち、社外取締役1名）の計8名で構成されております。取締役会（定例）については、株主総会終結の直後の開催、決算取締役会の開催（年2回）及び毎月1回で年15回開催しております。取締役会規程添付の「取締役会決議事項」に定める付議すべき事項について決議し、決議の方法は取締役会の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決定しております。なお、当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

経営会議は、社長以下の取締役（社外取締役を除く）で構成され、毎月2回開催し、取締役会の付議事項に関する基本方針の事前審議及び経営活動に関する重要事項を協議決定しております。

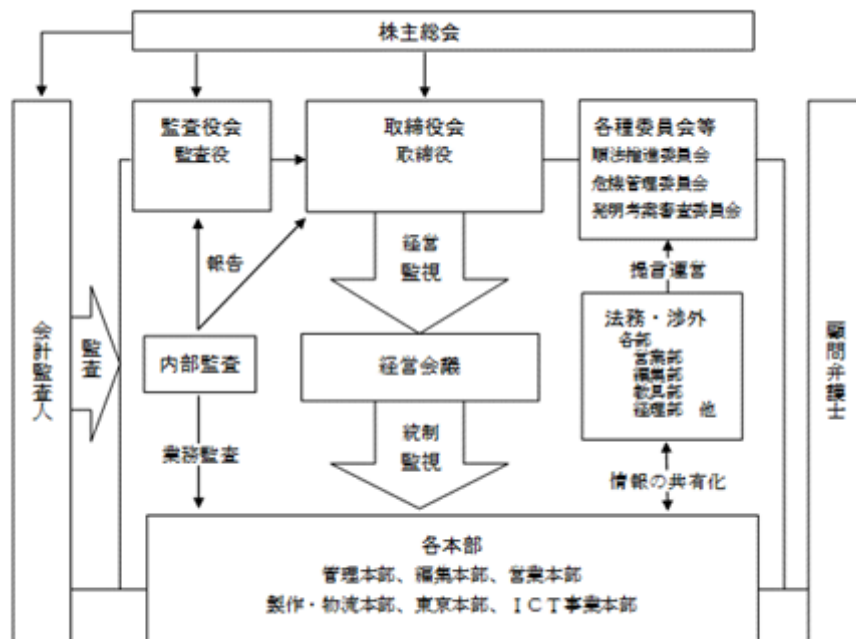
監査役会は、常勤監査役を含む4名全員が、独立役員である社外役員で構成され、おおむね毎月1回開催するほか、取締役会その他重要な会議に出席し、子会社を含めた営業概況や財産の状況、コンプライアンス体制等の会社の重要情報に関する報告を受けており、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。監査役会の決議とは、監査役の合意を必要とする事項を決定することをいい、決議の方法は、監査役全員の過半数をもって決定しております。

内部監査に関しましては、内部監査担当が、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的を実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図っております。

法令順守に関しましては、取締役、監査役、顧問弁護士、法務・渉外担当等で構成する「順法推進委員会」を設置し、定期的な開催により、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。なお、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

リスク管理に関しましては、取締役、法務・渉外担当等で構成する「危機管理委員会」を設置し、経営危機が発生した場合の会社の対応を協議するほか、リスク回避の方策について協議いたします。

会計監査に関しましては、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、外部監査を受けております。



#### 企業統治の体制を採用する理由

取締役会付議案のうち、特に重要案件とされるものについては、取締役会開催前の経営会議において事前審議を行い、取締役会において迅速な意思決定が図れるよう体制を整えております。

#### 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的としております。内部統制システムの構築に関する基本方針は、以下のとおりであります。

##### イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務に係る文書・情報の取扱いは、社内規程に基づき、適正に保管・管理を行う。

##### ロ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機が発生した場合は、社内規程に基づき、速やかに対応する。

##### ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 重要事項については多面的な検討を行い、慎重に決定するために経営会議で審議する。

(ロ) 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

(ハ) 取締役は社内規程に基づき、分掌範囲で責任を持って職務を遂行する。

##### ニ．取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役及び使用人は、社内規程に基づき、法令を順守し、それぞれの立場で自らの問題としてとらえて業務運営にあたる。

(ロ) 内部監査担当は、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的を実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図る。

##### ホ．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制整備の状況

(イ) 社内規程に基づき、子会社の管理を明確にし、指導・育成を促進する。

(ロ) 当社は、毎月1回、当社の取締役会に子会社の社長を出席させ、子会社における重要な事象について報告させるとともに、対応を協議する。

(ハ) 監査役は社内規程に基づき、子会社に経営概況の報告を求め、必要な場合は調査を行う。

(ニ) 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて、事業や投資に関するリスクを適切に管理し、当社は、当該子会社のリスク管理体制の運用を支援する。

(ホ) 当社の内部監査担当は、監査計画に基づき定期的に子会社の内部監査を実施し、業務改善指導を通じて、企業集団における業務の適正の確保に努める。

(ヘ) 子会社は、その取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の定める法令順守規程に従う。

##### ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合には、必要と要望に応じて監査役の補助スタッフを置くこととし、その人事については、取締役会と監査役会の承認を得るものとする。

##### ト．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、予め監査役会の承認を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令下に置くものとする。

##### チ．当社及び当社の子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

(イ) 当社及び当社の子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

(ロ) 前項の報告及び情報提供としての主なものは次のとおりとする。

・月次決算の状況

・経営会議決議事項及び取締役社長決裁事項のうち、特に重要な事項

・取締役及び監査役について、他社の取締役及び監査役の兼務の状況

・特に重要な事業計画の遂行状況

・財務に関する重要事項

・使用人及び給与に関する重要事項

・法務及び広報に関する重要事項

・環境保全等に関する重要事項

・子会社の収支状況

・各担当取締役が重要と認める事項

(八) 当社及び当社の子会社は、上記の報告を行った当社及び当社の子会社の役員、使用人に対して、当該報告を行ったことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。

リ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

ヌ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社内規程に基づき、取締役及び会計監査人、内部監査担当と緊密な連携を図り、的確な監査を実施する。

ル．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力・団体に対しては、総務部を窓口とし毅然とした態度で組織的に対応を行う。また、これらの勢力・団体からの介入を防止するために、警察当局等との緊密な連携を図るとともに、当社業務への関与を拒絶し、あらゆる要求を排除する。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、社内に危機管理委員会を設置し、リスク管理体制の整備を行っているほか、社内規程の整備に取り組んでおります。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、年15回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他重要事項を決議するとともに、業務執行状況の監視を行っております。また、順法推進委員会においては、全委員の出席のもと原則、年12回開催し、法令順守に向けて確認、検討を行っております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、当社の取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役ならびにそれらの相続人であり、ます。保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担をしております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受ける事によって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

取締役及び監査役に新たに選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても更新を予定しております。

なお、当該保険契約では、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得るなど、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により填補されません。また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役 会長	水谷 邦照	1948年 2月14日生	1973年 6月 当社入社 1983年 9月 編集部部長 1987年 2月 取締役就任 1990年 2月 常務取締役就任 1995年 7月 専務取締役就任 1998年 7月 取締役副社長就任 2003年 6月 代表取締役社長就任 2013年 6月 一般財団法人総合初等教育 研究所理事長就任( 現任 ) 2013年 6月 代表取締役会長就任( 現任 )	( 注 ) 3	189
代表取締役 社長	水谷 泰三	1957年 3月 9日生	1981年 6月 当社入社 1996年 8月 準教科書編集グループリー ダー 2011年 6月 取締役就任 2015年 5月 常務取締役就任 2016年 6月 代表取締役社長就任( 現任 )	( 注 ) 3	36
取締役 製作・物流本部長	大橋 正人	1963年 5月13日生	1986年 3月 当社入社 2014年10月 出版部部長 2019年 6月 取締役就任( 現任 ) 2021年 6月 製作・物流本部長就任( 現 任 )	( 注 ) 3	3
取締役 東京本部長、I C T事業本部長	加藤 達也	1962年 7月18日生	1986年 3月 当社入社 2007年 8月 ソフト営業部部長 2020年 6月 取締役就任( 現任 ) 2021年 6月 東京本部長、I C T事業本 部長就任( 現任 )	( 注 ) 3	3
取締役 管理本部長	吉田 裕之	1964年 3月18日生	1986年 3月 当社入社 2011年 9月 総務部部長 2020年 6月 取締役就任( 現任 ) 2020年 6月 管理本部長就任( 現任 )	( 注 ) 3	9
取締役 営業本部長	山田 哲生	1964年 4月 2日生	1987年 3月 当社入社 2014年 1月 商品流通部部長 2019年 8月 岐阜営業部部長 2021年 6月 取締役就任( 現任 ) 2021年 6月 営業本部長就任( 現任 )	( 注 ) 3	1
取締役 編集本部長	杉野 幸男	1967年 8月21日生	1990年 3月 当社入社 2016年 6月 編集部部長 2021年 6月 取締役就任( 現任 ) 2021年 6月 編集本部長就任( 現任 )	( 注 ) 3	1
取締役	霜鳥 秋則	1947年 9月16日生	1971年 4月 文部省入省 1991年 7月 同省初等中等教育局特殊教 育課長 1996年 7月 文化庁文化部長 2015年 4月 公立大学法人秋田公立美術 大学理事長兼学長( 現任 ) 2015年 6月 当社取締役就任( 現任 )	( 注 ) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	田村 弘司	1950年12月5日生	2004年4月 岐阜県教育委員会教育次長 2017年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	後藤 真一	1947年8月25日生	1981年4月 後藤真一法律事務所開設 1988年2月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	杉山 俊博	1953年6月8日生	2014年4月 公益財団法人岐阜県暴力追 放推進センター専務理事 2020年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役	藤村 伸介	1958年11月16日生	2019年7月 名古屋国税局調査部部長退 官 2019年9月 税理士登録 2020年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					246

- (注) 1 取締役霜鳥秋則氏は、社外取締役であります。  
2 監査役全員は、社外監査役であります。  
3 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は4名であります。

社外取締役の霜鳥秋則氏は、教育行政の豊かな経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営戦略に対する助言、コーポレート・ガバナンスの向上に活かせるものと判断しております。

社外取締役1名は、当社株式1,400株を保有しておりますが、それ以外は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役4名は、当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、監査役に関しては、多面的に取締役の職務の執行が監視できるよう、教育者、弁護士、行政経験者、税理士などから人選を行っており、監査役4名はすべて社外監査役であります。

また、監査役は、社内規程に基づき、会計監査人と密接な連携を保ちながら積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施しており、年数回は監査役会において、監査体制、監査計画、監査実施状況などの報告を受けております。内部監査部門とは、社内規程に基づき、監査はそれぞれ独立して実施しているものの、緊密な連携を保ち、必要に応じて相互の監査結果情報を交換し、監査効率の向上に努めております。

当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたっては、会社法や証券取引所の規則等を参考にし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はなく、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、社外取締役1名、社外監査役4名を証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、経営会議の内容、業務の進捗状況等の詳細な報告を受け、順法推進委員会への参加等により情報を共有しており、取締役会の議論に積極的に参加できる状況であります。また、社外取締役は、独立社外役員である監査役とは、情報交換が必要な場合は会合を設けることとしております。

内部監査は、業務監査結果について会計監査人と随時協議を行うほか、監査役会及び取締役会に報告しております。

各監査役は自らの職務の執行状況について監査役会に随時報告するとともに、必要に応じて会計監査人、取締役等から報告を受けております。

なお、これらの監査結果等は内部監査部門に適宜報告され、意見交換をしております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しております。監査役監査は常勤監査役1名と非常勤監査役3名が実施しており、常勤監査役及び非常勤監査役全員は社外監査役であります。

a. 各監査役の経験及び能力

常勤監査役 田村弘司氏は、教育行政の豊かな経験及び幅広い見識を有しております。監査役 後藤真一氏は、弁護士の資格を有しており、コンプライアンスに関する豊かな経験と幅広い見識を有しております。監査役 杉山俊博氏は、行政の豊かな経験及び幅広い見識を有しております。監査役 藤村伸介氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 当事業年度における監査役会の回数と出席状況

氏名	開催回数	出席回数
田村 弘司	17回	17回
後藤 真一	17回	16回
杉山 俊博	11回	11回
藤村 伸介	10回	10回

監査役杉山俊博氏、藤村伸介氏は、2020年6月25日開催の第67期定時株主総会において選任されたため、監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。なお、就任後の監査役会の開催回数は11回であります。ただし、監査役藤村伸介氏は、2020年7月1日に就任したため、就任後の監査役会の開催回数は10回であります。

c. 監査活動の概要

監査役は当事業年度において監査役会を17回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を行うとともに、取締役会、順法推進委員会など重要な社内会議へ出席し、子会社を含めた営業概況や財産の状況、コンプライアンス体制等の会社の重要情報に関する報告を受けており、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。また、会計監査人及び内部監査担当との情報交換、取締役、部長からも適宜面談を実施し密接に連携して、監査の有効性・効率性を高めております。

監査役会の子な検討事項

- ・監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・会計監査人に関する評価、監査報酬
- ・内部統制システム
- ・競業取引、利益相反取引
- ・決算の適法性・適正性

常勤監査役の活動は、監査役会の議長を務め、事業年度の監査計画を立案し各監査役とその内容について審議しております。また、取締役会においては、審議事項、子会社を含めた報告事項等に関して意見を述べると、客観的立場から取締役の職務執行を監視しております。特に、会計監査人及び内部監査担当との情報交換の中心的な役割を果たし、取締役、各部長と適宜面談を実施し密接に連携して、監査の有効性・効率性を高めております。

内部監査の状況

内部監査は、専任スタッフ2名が担当しており、当社の全部署を対象とした業務監査を定期的実施し、業務の適正な運営・改善・能率の増進を図っております。また、業務監査結果については、会計監査人と随時協議を行うほか、監査役監査及び取締役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

35年間

- ・2002年3月期までは八重洲監査法人、2003年から新日本監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）であります。ただし、監査業務を執行していた公認会計士が新日本監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）へ異動し、継続して当社の監査業務を執行していたことから、同一の監査法人が継続して監査業務を執行していると考えられるため、当該公認会計士の異動前の監査期間を合わせて記載しております。
- ・業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

高橋 浩彦  
中岡 秀二郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他45名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社が監査公認会計士を選定するにあたって考慮するものとしている方針としては、監査法人の規模、品質管理体制、独立性、専門性、監査活動の実施体制、監査報酬の水準等を総合的に判断して選定を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。評価については、監査法人の品質管理体制、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスクなどの観点について監査法人から報告書を受領し、また経理部門、内部監査部門からもヒアリングを行い、整備・運用が十分に行われているかを確認し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	24,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	24,500	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、複雑性、リスクに対して合理的かどうかなどの観点から他企業と比較を行い、監査実施の責任者及び監査チームのメンバーの監査時間等の精査を通じて、監査報酬の水準が適切かどうかの評価を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の改訂について

当社は、外部識者を含む経営会議で継続的な審議を経て、2020年5月25日開催の取締役会にて役員報酬制度を見直すことを決議し、2020年6月25日開催の定時株主総会で承認されました。具体的な内容は、取締役（社外取締役を除く）に企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主と更なる価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬です。

また、役員退職慰労金制度の廃止は、2020年5月25日開催の取締役会で決議し、2020年6月25日開催の定時株主総会で承認されました。

以上の結果、当社の取締役報酬は、金銭報酬である固定報酬、金銭報酬である業績連動報酬（役員賞与）、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬、役員退職慰労金で構成しております。取締役の個人別の報酬等の内容について、固定報酬と役員賞与の額は、代表取締役会長が各取締役の職位や職務執行の成果、取締役会での答申内容、会社業績等を総合的に勘案し、代表取締役社長と協議の上決定いたします。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2015年6月25日であり、年額260,000千円以内であります。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、金銭報酬である固定報酬のみを支給することとしております。

業績連動報酬である役員賞与は取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が対象で、株主への配当の原資でもある事業年度の純粋な企業活動の成果を示す当期純利益を指標として選定し、当期純利益と連動した業績連動型で毎年一定の時期に支給いたします。業績連動報酬として目標とする当期純利益の達成条件は定めておりませんが、当期純利益の10%を限度として支給いたします。

取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、経営に関して豊富な知識を有する代表取締役が定められた範囲内で、独断にならないよう代表取締役会長と代表取締役社長が協議の上で決定されたものであるため、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、上記の報酬枠とは別枠で、2020年6月25日開催の株主総会において、対象取締役に支給することを決議し、その総額を年額50,000千円以内としております。毎年一定の時期に支給し、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとして、これにより発行又は、処分される普通株式の総数は年40,000株以内としております。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、監査役の報酬につきましては、常勤、非常勤、勤続年数等を考慮して、監査役会の協議により決定しております。当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月29日であり、年額18,000千円以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役	212,265	127,510	65,000	4,395	15,359	9
社外取締役及び社外監査役	18,770	18,551	-	219	-	7

(注) 1 「業績連動報酬」欄に記載の金額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額であります。

2 監査役は、すべて社外監査役であります。

3 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額は、譲渡制限付株式報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として保有する投資株式を純投資目的である投資株式とし、純投資目的以外の目的で保有する投資株式は、主に事業運営の連携強化、取引関係の維持・強化、及び安定的な資金調達等により当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の出版・教具事業では、今後も成長を続けていくための開発・生産・販売等の過程において、また、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持のために、様々な企業との協力関係が必要と考えております。具体的には、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、決算日現在で15銘柄保有しております。15銘柄を仕入先（セグメントの出版における原材料の仕入先）、加工先（セグメントの出版における加工先）、取引先（物流企業）、取引金融機関、その他（経営安定、情報等の取得企業）の5つに区分し、事業戦略、取引先との事業上の関係などを検討し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針であります。この方針に基づき、当社は取締役会にて当該株式の検証を実施いたしました。今後も、毎年、継続して検証を行ってまいります。

また、純投資目的以外の目的である投資株式の縮減については、事業戦略等を適宜見直し、株式保有する意義が不十分、あるいは企業価値の向上がないと判断した株式については、保有株式の縮減を検討いたします。具体的には、株式保有することによるリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、個別銘柄ごとの保有目的、政策保有株式の株価動向、配当状況、株式保有企業の業績動向、個々の株式残高の当社純資産に占める割合、ROE等の経営指標を考慮して、当社の資産が非効率に費消されていないかどうかを検証しております。また、株式を保有している企業からの当社の企業戦略に見合った情報、保有先企業のノウハウ等を取締役会における継続保有の重要項目として判断材料としております。その結果、保有意義が見込めなくなった2銘柄を2020年5月に売却いたしました。また、株式累積投資をしていた1銘柄の取得を2020年6月に中止いたしました。

なお、取締役会における純投資目的以外の目的である投資株式についての報告・審議については、2020年5月と6月の取締役会にて検討しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	16,285
非上場株式以外の株式	15	344,269

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	599	財務・経理に係る業務の円滑な推進のため、当社のメインバンクとして株式取得により取引関係の一層の強化や事業展開する上での有意義な情報を得ることによる経済的利益を見込んだためであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	516

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大垣共立銀行	34,800	34,599	定量的な保有効果については記載が困難ですが、財務・経理に係る業務の円滑な推進のため保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引により事業展開する上での有意義な情報等を得ることによる経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。更なる関係強化のため株式累積投資をして増加しましたが、純資産額に占める割合が一定基準を超えたため2020年6月に株式累積投資を中止し、2020年7月に単元未満株式の売却を行いました。	有
	77,499	75,254		
サンメッセ(株)	195,800	195,800	定量的な保有効果については記載が困難ですが、セグメントの出版において、印刷・発送業務等の取引を行っており信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係による経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	75,578	69,704		
(株)TYK	216,000	216,000	定量的な保有効果については記載が困難ですが、事業戦略において互惠目的で保有の適否と、株価動向、配当状況、株式保有企業の業績動向、個々の株式残高の当社純資産に占める割合、ROE等の経営指標を考慮して、当社の資産が非効率に費消されていないかどうかを取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	72,360	60,912		
(株)十六銀行	11,028	11,028	定量的な保有効果については記載が困難ですが、財務・経理に係る業務の円滑な推進のため保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引により事業展開する上での有意義な情報等を得ることによる経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	24,360	20,787		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	5,962	5,962	定量的な保有効果については記載が困難 ですが、財務・経理に係る業務の円滑な 推進のため保有しております。信頼関係 の構築・維持強化の必要性や事業上の取 引状況等に基づく保有意義、同社との取 引により事業展開する上での有意義な情 報等を得ることによる経済合理性につい て取締役会で定期的に検証を行い、保有 の合理性があると判断しております。	有
	23,889	15,638		
(株)エスライン	26,000	26,000	定量的な保有効果については記載が困難 ですが、物流業務の取引を行っており信 頼関係の構築・維持強化の必要性や事業 上の取引状況等に基づく保有意義、同社 との取引関係によって得る有意義な情報 等について取締役会で定期的に検証を行 い、保有の合理性があると判断しており ます。	有
	23,634	22,126		
セイノーホールディ ングス(株)	6,964	6,964	定量的な保有効果については記載が困難 ですが、物流業務等の取引を行っており 信頼関係の構築・維持強化の必要性や事 業上の取引状況等に基づく保有意義、同 社との取引関係による経済合理性につい て取締役会で定期的に検証を行い、保有 の合理性があると判断しております。	無
	10,738	8,168		
ダイナパック(株)	5,071	5,071	定量的な保有効果については記載が困難 ですが、セグメントの出版において、原 材料の仕入先として信頼関係の構築・維 持強化の必要性や事業上の取引状況等 に基づく保有意義、同社との取引関係に よる経済合理性について取締役会で定期 的に検証を行い、保有の合理性があると判 断しております。	有
	7,337	6,389		
北越コーポレーショ ン(株)	13,000	13,000	定量的な保有効果については記載が困難 ですが、セグメントの出版において、原 材料の仕入先として信頼関係の構築・維 持強化の必要性や事業上の取引状況等 に基づく保有意義、同社との取引関係に よる経済合理性について取締役会で定期 的に検証を行い、保有の合理性があると判 断しております。	有
	6,734	5,252		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
王子ホールディングス(株)	9,000	9,000	定量的な保有効果については記載が困難ですが、セグメントの出版において、原材料の仕入先として信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係による経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	6,444	5,211		
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,817	38,172	定量的な保有効果については記載が困難ですが、財務・経理に係る業務の円滑な推進のため保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引により事業展開する上での有意義な情報等を得ることによる経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。なお、2020年10月に10株を1株にする株式併合が行われております。	有
	6,103	4,718		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,480	7,480	定量的な保有効果については記載が困難ですが、財務・経理に係る業務の円滑な推進のため保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引により事業展開する上での有意義な情報等を得ることによる経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	4,425	3,014		
野村ホールディングス(株)	5,515	5,515	定量的な保有効果については記載が困難ですが、財務・経理に係る業務の円滑な推進のため保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引により事業展開する上での有意義な情報等を得ることによる経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	3,206	2,524		
日本製紙(株)	1,300	1,300	定量的な保有効果については記載が困難ですが、セグメントの出版において、原材料の仕入先として信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係による経済合理性について取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	1,723	2,000		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ベネッセホールディングス	100	100	定量的な保有効果については記載が困難ですが、事業戦略において業界の動きを知るために、取締役会で定期的に検証を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	232	275		
(株)T & Dホールディングス	-	200	保有意義について取締役会で検証した結果、保有意義がないと判断し、2020年5月に全株式を売却いたしました。	無
	-	176		
第一生命ホールディングス(株)	-	100	保有意義について取締役会で検証した結果、保有意義がないと判断し、2020年5月に全株式を売却いたしました。	無
	-	129		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果については、個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。特定投資株式については、取締役会において、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、個別銘柄ごとの保有目的、政策保有株式の株価動向、配当状況、株式保有企業の業績動向、個々の株式残高の当社純資産に占める割合、ROE等の経営指標に考慮して、当社の資産が非効率に費消されていないかどうかを検証しています。また、企業戦略に見合った情報、保有先企業のノウハウ等の情報を取締役会における継続保有の重要項目として判断材料としております。なお、2021年3月期においては2020年5月と6月の取締役会にて純投資目的以外の目的である投資株式についての保有の適否を検討しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	38,473	8	28,074

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	932	-	15,177



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,975,807	5,554,664
受取手形及び売掛金	1,220,428	1,334,162
有価証券	400,670	247,674
商品及び製品	<sup>2</sup> 3,239,430	<sup>2</sup> 3,307,184
仕掛品	628,843	766,925
原材料	309,634	332,935
その他	74,637	60,868
貸倒引当金	1,444	1,930
流動資産合計	10,848,008	11,602,484
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	<sup>3,4</sup> 731,999	<sup>3,4</sup> 829,753
土地	<sup>4</sup> 3,308,796	<sup>4</sup> 2,958,514
その他(純額)	<sup>3</sup> 123,413	<sup>3</sup> 129,682
有形固定資産合計	4,164,210	3,917,950
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	181,014	162,199
その他	6,523	58,055
無形固定資産合計	187,537	220,255
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,835,579	2,759,919
繰延税金資産	51,603	16,432
その他	<sup>1</sup> 233,761	<sup>1</sup> 242,750
貸倒引当金	19,522	20,234
投資その他の資産合計	3,101,421	2,998,866
固定資産合計	7,453,170	7,137,072
資産合計	18,301,178	18,739,556

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,288,152	1,372,111
電子記録債務	1,578,095	1,490,321
短期借入金	4 110,204	4 100,175
未払法人税等	139,227	248,751
役員賞与引当金	54,000	65,000
返品調整引当金	9,000	7,000
その他	903,443	1,188,556
流動負債合計	4,082,123	4,471,917
固定負債		
長期借入金	4 369	4 40,193
繰延税金負債	34,804	48,693
役員退職慰労引当金	251,249	27,317
退職給付に係る負債	523,579	476,142
資産除去債務	7,001	7,090
長期末払金	-	212,360
その他	34,882	28,382
固定負債合計	851,887	840,181
負債合計	4,934,011	5,312,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,832,730	1,841,824
利益剰余金	9,944,994	9,932,131
自己株式	310,844	299,458
株主資本合計	13,384,693	13,392,310
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	317	63,467
退職給付に係る調整累計額	17,209	28,319
その他の包括利益累計額合計	17,526	35,147
純資産合計	13,367,167	13,427,458
負債純資産合計	18,301,178	18,739,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	12,410,194	13,049,786
売上原価	1 7,325,375	1 7,838,566
売上総利益	5,084,818	5,211,219
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,048,664	1,100,219
広告宣伝費	637,488	651,652
貸倒引当金繰入額	4,532	1,197
役員報酬	197,926	197,661
給料及び手当	1,104,841	1,149,416
役員賞与引当金繰入額	54,000	65,000
退職給付費用	49,516	46,563
役員退職慰労引当金繰入額	24,809	8,187
福利厚生費	217,466	222,102
株式報酬費用	-	15,359
賃借料	150,965	165,734
租税公課	71,601	75,913
減価償却費	104,723	105,356
その他の経費	608,658	551,410
販売費及び一般管理費合計	4,275,195	4,355,774
営業利益	809,622	855,444
営業外収益		
受取利息	9,265	9,180
受取配当金	10,378	9,961
受取賃貸料	25,747	26,179
受取保険金	1,282	1,242
保険配当金	1,803	1,377
雑収入	13,596	17,798
営業外収益合計	62,073	65,739
営業外費用		
支払利息	63	54
売上割引	38,327	40,875
雑損失	-	9
営業外費用合計	38,390	40,939
経常利益	833,305	880,244
特別利益		
固定資産売却益	2 13,424	-
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	13,424	5
特別損失		
固定資産売却損	3 2,231	-
固定資産除却損	4 1,811	4 3,131
投資有価証券売却損	-	159
減損損失	5 84,261	5 354,177
特別損失合計	88,303	357,468
税金等調整前当期純利益	758,425	522,780
法人税、住民税及び事業税	232,530	331,835
法人税等調整額	27,670	39,216
法人税等合計	204,860	371,052
当期純利益	553,565	151,727
親会社株主に帰属する当期純利益	553,565	151,727

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	553,565	151,727
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78,328	63,784
退職給付に係る調整額	22,339	11,110
その他の包括利益合計	55,989	52,674
包括利益	497,576	204,401
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	497,576	204,401
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,812	1,832,730	9,607,266	310,740	13,047,069
当期変動額					
剰余金の配当			215,837		215,837
親会社株主に帰属する当期純利益			553,565		553,565
自己株式の取得				103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	337,728	103	337,624
当期末残高	1,917,812	1,832,730	9,944,994	310,844	13,384,693

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	78,011	39,548	38,462	13,085,532
当期変動額				
剰余金の配当				215,837
親会社株主に帰属する当期純利益				553,565
自己株式の取得				103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,328	22,339	55,989	55,989
当期変動額合計	78,328	22,339	55,989	281,635
当期末残高	317	17,209	17,526	13,367,167

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,917,812	1,832,730	9,944,994	310,844	13,384,693
当期変動額					
剰余金の配当			164,590		164,590
親会社株主に帰属する当期純利益			151,727		151,727
自己株式の処分		9,093		11,385	20,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9,093	12,862	11,385	7,617
当期末残高	1,917,812	1,841,824	9,932,131	299,458	13,392,310

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	317	17,209	17,526	13,367,167
当期変動額				
剰余金の配当				164,590
親会社株主に帰属する当期純利益				151,727
自己株式の処分				20,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63,784	11,110	52,674	52,674
当期変動額合計	63,784	11,110	52,674	60,291
当期末残高	63,467	28,319	35,147	13,427,458

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	758,425	522,780
減価償却費	160,785	136,398
ソフトウェア償却費	60,160	48,203
株式報酬費用	-	15,359
減損損失	84,261	354,177
貸倒引当金の増減額(は減少)	805	1,197
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,000	11,000
返品調整引当金の増減額(は減少)	2,000	2,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8,779	223,931
長期未払金の増減額(は減少)	-	212,360
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	70,133	63,292
受取利息及び受取配当金	19,643	19,141
支払利息	63	54
有形固定資産売却損益(は益)	11,192	-
有形固定資産除却損	1,811	3,131
投資有価証券売却損益(は益)	-	154
売上債権の増減額(は増加)	34,545	30,179
たな卸資産の増減額(は増加)	489,056	229,136
仕入債務の増減額(は減少)	316,487	980
その他	120,489	246,747
小計	639,907	982,903
利息及び配当金の受取額	27,193	26,255
利息の支払額	69	54
法人税等の支払額	211,782	227,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	455,248	781,903
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	200,000	-
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	186,104	249,580
有形固定資産の売却による収入	19,197	-
無形固定資産の取得による支出	94,459	117,542
投資有価証券の取得による支出	103,599	100,599
投資有価証券の売却による収入	-	516
投資有価証券の償還による収入	200,070	200,638
保険積立金の積立による支出	3,899	5,860
保険積立金の払戻による収入	5,310	3,962
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,482	31,533
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	110,000	10,000
長期借入れによる収入	-	40,000
自己株式の取得による支出	103	-
配当金の支払額	215,835	164,580
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,939	134,580
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,173	678,856
現金及び現金同等物の期首残高	4,389,981	4,375,807
現金及び現金同等物の期末残高	4,375,807	5,054,664



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)学宝社

(株)ロビン企画

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(有)ブンケイ商事

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっており、仕掛品については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。なお、連結子会社の一部のたな卸資産については、売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)及び最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8~50年であります。

(ロ) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(二) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。

(ホ) 役員退職慰労引当金

連結子会社である(株)学宝社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末における繰延税金資産は繰延税金資産16,432千円、繰延税金負債48,693千円であります。

繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は360,442千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額640,221千円から評価性引当額 279,778千円が控除されています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画と事業計画が策定されている期間を超えている期間については市場の成長率の見積りを基礎としております。

主要な仮定

主力商品であるテスト・ドリル等の出版物は、文部科学省の学習指導要領や教科書に準拠する必要があるため、その定期的な改訂に伴い、内容を見直す必要があります。学習指導要領の改訂は小学校においては2020年度、中学校においては2021年度に実施され、教育現場のニーズに対応した教材が提供できるかどうかの販売部数に影響を及ぼします。また、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、現時点では通常の授業が実施されているものの、再び小学校・中学校が全国的に臨時休業や夏季・冬季の休業期間の短縮が実施された場合には、主力商品であるテスト・ドリル等の販売部数に影響を及ぼします。

このように、改訂後の学習指導要領のもとでの市場の占有率、新型コロナウイルス感染症がカリキュラムの消化に与える影響を踏まえた販売部数を基礎とした売上金額を事業計画における主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業計画における主要な仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 固定資産の減損損失

### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

収益性の低下により投資の回収が見込めなくなった連結子会社である(株)学宝社の固定資産について、減損損失350,282千円を計上しております。

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

同社の固定資産に係る正味売却価額は不動産鑑定評価額を基に算定しており、当該評価は不動産市場の変動に影響を受けます。

不動産市場が著しく変動し、正味売却価額の見積りに影響がある場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

#### (収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

#### (時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会にて、役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を行うことについて、2020年6月25日開催の第67期定時株主総会に付議することを決議し、本株主総会にて承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分212,360千円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。

なお、連結子会社につきましては引き続き、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を固定負債の「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産(その他)	3,590千円	3,590千円

2 製品より控除した単行本在庫調整勘定

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
単行本在庫調整勘定	160,522千円	125,881千円

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	3,444,919千円	3,455,073千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	203,363千円	301,488千円
土地	880,107	529,825
計	1,083,471	831,314

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	110,204千円	100,175千円
長期借入金	369	193
計	110,573	100,369

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	12,007千円	8,181千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	13,023千円	- 千円
その他(車両運搬具)	400	-
計	13,424	-

- 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,231千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,811千円	3,115千円
その他(機械及び装置)	0	0
その他(車両運搬具)	-	0
その他(工具、器具及び備品)	0	16
計	1,811	3,131

#### 5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県大垣市	事業資産	その他(工具、器具及び備品)
岐阜県大垣市	事業資産	ソフトウェア

当社グループは、事業資産については継続的に損益を把握している管理計算上の区分により、グルーピングを行っております。

収益性の低下により投資の回収が見込めなくなった事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額84,261千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、工具器具備品65,521千円、ソフトウェア18,739千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能性が認められないため、零としております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市	遊休資産	建物
愛知県名古屋市	事業資産	土地

当社グループは、事業資産については継続的に損益を把握している管理計算上の区分により、遊休資産については個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

今後の事業計画のない遊休資産及び収益性の低下により投資の回収が見込めなくなった事業資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額354,177千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、(株)文溪堂として建物3,895千円、連結子会社である(株)学宝社として土地350,282千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額であり、遊休資産については零としており、事業資産である土地については不動産鑑定評価額を基に算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	94,862千円	78,526千円
組替調整額	-	154
税効果調整前	94,862	78,732
税効果額	16,533	14,587
その他有価証券評価差額金	78,328	63,784
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	22,223	24,746
組替調整額	9,653	8,891
税効果調整前	31,877	15,854
税効果額	9,537	4,743
退職給付に係る調整額	22,339	11,110
その他の包括利益合計	55,989	52,674

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,600,000	-	-	6,600,000
合計	6,600,000	-	-	6,600,000
自己株式				
普通株式	334,746	65	-	334,811
合計	334,746	65	-	334,811

（注）普通株式の自己株式の増加65株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	116,846	18.65	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	98,990	15.80	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	98,363	利益剰余金	15.70	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,600,000	-	-	6,600,000
合計	6,600,000	-	-	6,600,000
自己株式				
普通株式	334,811	-	12,256	322,555
合計	334,811	-	12,256	322,555

(注) 普通株式の自己株式の減少12,256株は、取締役(ただし、社外取締役を除く)を対象とする株式報酬制度にかかる信託が保有する当社株式の処分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	98,363	15.70	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	66,227	10.55	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	197,739	利益剰余金	31.50	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,975,807千円	5,554,664千円
預入期間が3か月を超える定期預金	600,000	500,000
現金及び現金同等物	4,375,807	5,054,664

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産(預金、国債、社債等)に限定し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクがあり、有価証券及び投資有価証券は、主に社債及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、不良債権リスク規程に従い、営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は資金運用規程に従い格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であり、上場株式は定期的に発行体の財務状況等を確認し、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び従業員の住宅貸付金に対する融資(長期)であり、長期借入金の支払利息は固定金利により実行しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2 参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,975,807	4,975,807	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,220,428	1,220,428	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,217,404	3,217,404	-
資産計	9,413,641	9,413,641	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,288,152	1,288,152	-
(2) 電子記録債務	1,578,095	1,578,095	-
(3) 短期借入金	110,000	110,000	-
(4) 未払法人税等	139,227	139,227	-
(5) 長期借入金	573	607	33
負債計	3,116,049	3,116,083	33

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	5,554,664	5,554,664	-
(2)受取手形及び売掛金	1,334,162	1,334,162	-
(3)有価証券及び投資有価証券	2,988,748	2,988,748	-
資産計	9,877,574	9,877,574	-
(1)支払手形及び買掛金	1,372,111	1,372,111	-
(2)電子記録債務	1,490,321	1,490,321	-
(3)短期借入金	100,000	100,000	-
(4)未払法人税等	248,751	248,751	-
(5)長期借入金	40,369	40,258	110
負債計	3,251,554	3,251,443	110

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

金銭信託については、短期間の運用のものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には一年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	22,435	22,435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,967,478	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,220,428	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 社債	200,000	1,710,000	735,000	-
(2) その他	200,000	31,270	-	-
合計	6,587,907	1,741,270	735,000	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,549,505	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,334,162	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 社債	200,000	1,610,000	735,000	-
(2) その他	47,594	-	-	-
合計	7,131,261	1,610,000	735,000	-

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	110,000	-	-	-	-	-
長期借入金	204	175	182	11	-	-
合計	110,204	175	182	11	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	175	182	40,011	-	-	-
合計	100,175	182	40,011	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	218,349	173,435	44,914
	(2) 債券	705,250	704,677	572
	(3) その他	31,270	20,400	10,870
	小計	954,869	898,513	56,356
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	112,009	155,159	43,150
	(2) 債券	1,950,526	1,960,174	9,648
	(3) その他	200,000	200,000	-
	小計	2,262,535	2,315,334	52,799
合計		3,217,404	3,213,847	3,557

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,435千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	269,421	180,062	89,359
	(2) 債券	1,306,984	1,302,990	3,993
	(3) その他	47,594	20,400	27,194
	小計	1,623,999	1,503,452	120,547
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	113,321	148,461	35,140
	(2) 債券	1,251,427	1,254,905	3,478
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,364,748	1,403,366	38,618
合計		2,988,748	2,906,818	81,929

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,435千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	516	5	159

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度を採用しており、連結子会社1社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、当社および連結子会社1社は、出版企業年金基金（複数事業主制度）に加入しておりますが、自社の拠出に  
対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,068,813千円	973,645千円
勤務費用	54,198	53,145
利息費用	2,448	2,199
数理計算上の差異の発生額	26,377	29,103
退職給付の支払額	125,437	149,506
退職給付債務の期末残高	973,645	908,587

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	549,576千円	541,188千円
期待運用収益	6,869	6,764
数理計算上の差異の発生額	4,153	4,357
事業主からの拠出額	82,385	81,517
退職給付の支払額	93,490	114,807
年金資産の期末残高	541,188	519,019

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	106,354千円	91,122千円
退職給付費用	18,554	11,102
退職給付の支払額	27,599	9,893
制度への拠出額	6,187	5,756
退職給付に係る負債の期末残高	91,122	86,574

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,148,557千円	1,079,785千円
年金資産	624,977	603,643
連結貸借対照表に計上された負債の純額	523,579	476,142
退職給付に係る負債	523,579	476,142
連結貸借対照表に計上された負債の純額	523,579	476,142

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	63,578千円	62,414千円
利息費用	2,448	2,199
期待運用収益	6,869	6,764
数理計算上の差異の費用処理額	9,653	8,891
簡便法で計算した退職給付費用	18,554	11,102
確定給付制度に係る退職給付費用	87,365	77,843

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	31,877千円	15,854千円
合計	31,877	15,854

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	24,556千円	40,410千円
合計	24,556	40,410

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	4%	4%
株式	3	4
一般勘定	93	92
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0～0.3%	0.0～0.3%
長期期待運用収益率	1.25%	1.25%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度11,150千円、当連結会計年度11,106千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	43,294,940千円	42,248,960千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	41,424,860	42,164,265
差引額	1,870,079	84,695

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.02% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 1.02% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、繰越剰余金(前連結会計年度1,870,079千円、当連結会計年度84,695千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	76,210千円	9,421千円
長期未払金	-	53,108
株式報酬費用	-	3,063
退職給付に係る負債	160,685	146,314
有価証券評価損	43,356	43,338
貸倒引当金	6,275	6,633
未払事業税	11,478	15,344
未払賞与	64,988	88,892
減損損失累計額	49,959	165,105
税務上の繰越欠損金	3,367	45,971
資産除去債務	2,175	2,204
その他	66,184	60,821
繰延税金資産小計	484,681	640,221
評価性引当額 (注) 2	87,918	279,778
繰延税金資産合計	396,763	360,442
繰延税金負債		
土地譲渡損	357,181	357,181
買換資産圧縮積立金	2,163	2,007
固定資産圧縮積立金	8,254	8,254
その他	12,365	25,260
繰延税金負債合計	379,964	392,703
繰延税金資産(負債)の純額	16,798	32,261

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産(固定)	51,603千円	16,432千円
繰延税金負債(固定)	34,804	48,693

(注) 2 評価性引当金が191,860千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である(株)学宝社において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金の増加と、減損損失に係る評価性引当金の増加に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額に係る影響	3.7	34.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0	4.9
住民税の均等割等	0.7	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.0	0.0
所得拡大促進税制による税額控除	2.2	0.0
その他	0.6	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	71.0



(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日至2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「出版」及び「教具」の2つを報告セグメントとしております。なお、「出版物」、「中学出版物」等は、経済的特長、製品及びサービスの内容等の集約基準に照らし合わせて、「出版」に集約して1つの事業セグメントとしております。

「出版」は、小学生及び中学生が使用するテスト・ドリル等の出版物を製造販売しております。「教具」は、小学生及び中学生が使用する裁縫セット・家庭科布教材等の教用品（プラスチック製、布製の教材）を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	出版	教具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,713,872	3,696,322	12,410,194	-	12,410,194
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,713,872	3,696,322	12,410,194	-	12,410,194
セグメント利益	1,463,386	235,037	1,698,423	888,800	809,622
その他の項目					
減価償却費	63,723	14,514	78,238	82,547	160,785
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	205,180	42,667	247,847	67,757	315,605

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 888,800千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額82,547千円は、本社建物、東京本社建物等の減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額67,757千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の全社で共有する建物や基幹システムの改修費用等であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 当社グループの資産、負債の大部分は、報告セグメントの「出版」、「教具」及び報告セグメントに帰属しない管理部門にて共有しているため、事業セグメントに資産、負債を配分しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	出版	教具	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,288,231	3,761,554	13,049,786	-	13,049,786
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,288,231	3,761,554	13,049,786	-	13,049,786
セグメント利益	1,482,349	327,315	1,809,665	954,221	855,444
その他の項目					
減価償却費	41,084	6,865	47,950	88,448	136,398
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,014	-	82,014	247,208	329,223

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 954,221千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。
  - (2) 減価償却費の調整額88,448千円は、本社建物、東京本社建物等の減価償却費であります。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額247,208千円は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の全社で共有する建物や基幹システムの再構築費用等であります。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 当社グループの資産、負債の大部分は、報告セグメントの「出版」、「教具」及び報告セグメントに帰属しない管理部門にて共有しているため、事業セグメントに資産、負債を配分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	出版	教具	計		
減損損失	84,261	-	84,261	-	84,261

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	出版	教具	計		
減損損失	350,282	-	350,282	3,895	354,177

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	2,133.56円	2,139.00円
1株当たり当期純利益	88.35円	24.18円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	553,565	151,727
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	553,565	151,727
普通株式の期中平均株式数（株）	6,265,223	6,272,745

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	110,000	100,000	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	204	175	3.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	369	40,193	0.0	2022年4月28日～ 2023年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	110,573	140,369	-	-

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	182	40,011	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,926,775	8,348,928	10,809,302	13,049,786
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	777,212	1,532,255	1,847,142	522,780
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	542,300	1,056,290	1,270,977	151,727
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	86.55	168.51	202.66	24.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	86.55	81.96	34.19	178.29

決算日後の状況

特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,724,354	5,464,404
受取手形	5,227	19,476
売掛金	<sup>2</sup> 1,001,562	<sup>2</sup> 1,111,769
有価証券	400,670	247,674
商品及び製品	2,909,651	2,994,172
仕掛品	535,353	480,208
原材料	307,441	329,375
前払費用	9,809	15,775
その他	<sup>2</sup> 53,940	<sup>2</sup> 16,331
貸倒引当金	1,402	1,890
流動資産合計	9,946,609	10,677,296
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	<sup>1</sup> 577,947	<sup>1</sup> 680,207
構築物	28,206	24,821
機械及び装置	16,589	17,922
車両運搬具	6,905	5,457
工具、器具及び備品	78,461	74,194
土地	<sup>1</sup> 2,814,940	<sup>1</sup> 2,814,940
建設仮勘定	1,155	15,400
有形固定資産合計	3,524,205	3,632,944
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	171,350	152,603
その他	5,204	56,735
無形固定資産合計	176,554	209,338
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,833,019	2,757,359
関係会社株式	3,590	3,590
その他	210,470	217,896
貸倒引当金	19,522	20,234
投資その他の資産合計	3,027,558	2,958,611
固定資産合計	6,728,317	6,800,894
資産合計	16,674,927	17,478,191

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	129,154	100,031
買掛金	2 896,711	2 871,969
電子記録債務	1,578,095	1,490,321
1年内返済予定の長期借入金	1 204	1 175
未払金	2 354,302	2 326,217
未払費用	255,890	352,002
未払法人税等	138,800	248,200
前受金	175,746	259,193
預り金	26,707	23,187
役員賞与引当金	49,000	65,000
返品調整引当金	9,000	7,000
その他	1,594	162,876
<b>流動負債合計</b>	<b>3,615,208</b>	<b>3,906,176</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 369	1 193
繰延税金負債	34,804	48,693
退職給付引当金	407,901	349,156
役員退職慰労引当金	228,260	-
資産除去債務	5,223	5,275
長期末払金	-	212,360
その他	21,253	15,253
<b>固定負債合計</b>	<b>697,812</b>	<b>630,933</b>
<b>負債合計</b>	<b>4,313,021</b>	<b>4,537,110</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,917,812	1,917,812
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,832,730	1,832,730
その他資本剰余金	-	9,093
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,832,730</b>	<b>1,841,824</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	128,021	128,021
<b>その他利益剰余金</b>		
買換資産圧縮積立金	5,067	4,702
固定資産圧縮積立金	19,333	19,333
別途積立金	6,150,000	6,150,000
繰越利益剰余金	2,620,101	3,115,375
<b>利益剰余金合計</b>	<b>8,922,523</b>	<b>9,417,433</b>
自己株式	310,844	299,458
<b>株主資本合計</b>	<b>12,362,223</b>	<b>12,877,612</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	317	63,467
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>317</b>	<b>63,467</b>
<b>純資産合計</b>	<b>12,361,905</b>	<b>12,941,080</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,674,927</b>	<b>17,478,191</b>



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,005,135	11,757,805
売上原価	6,637,875	7,073,007
売上総利益	4,367,260	4,684,797
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	925,469	985,332
広告宣伝費	475,150	446,504
貸倒引当金繰入額	4,349	1,199
役員報酬	147,986	146,061
給料及び手当	965,922	1,027,419
役員賞与引当金繰入額	49,000	65,000
退職給付費用	42,224	41,873
役員退職慰労引当金繰入額	20,576	3,858
福利厚生費	182,644	191,327
株式報酬費用	-	15,359
賃借料	94,905	112,512
租税公課	67,444	73,298
減価償却費	82,927	88,820
その他の経費	526,590	495,467
販売費及び一般管理費合計	3,585,191	3,694,035
営業利益	782,068	990,762
営業外収益		
受取利息	66	78
有価証券利息	8,907	8,938
受取配当金	10,306	9,889
受取賃貸料	11,067	11,021
受取保険金	1,282	1,171
保険配当金	1,776	1,349
雑収入	10,345	13,162
営業外収益合計	43,752	45,611
営業外費用		
売上割引	36,570	39,324
雑損失	-	9
営業外費用合計	36,570	39,334
経常利益	789,250	997,039
特別利益		
固定資産売却益	13,424	-
投資有価証券売却益	-	5
特別利益合計	13,424	5
特別損失		
固定資産売却損	2,231	-
固定資産除却損	1,811	3,131
投資有価証券売却損	-	159
減損損失	84,261	3,895
特別損失合計	88,303	7,186
税引前当期純利益	714,370	989,858
法人税、住民税及び事業税	220,967	331,056
法人税等調整額	761	697
法人税等合計	221,728	330,358
当期純利益	492,642	659,500

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,917,812	1,832,730	1,832,730	128,021	5,460	19,333	6,150,000
当期変動額							
剰余金の配当							
買換資産圧縮積立金の取崩					393		
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	393	-	-
当期末残高	1,917,812	1,832,730	1,832,730	128,021	5,067	19,333	6,150,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,342,903	8,645,718	310,740	12,085,522	78,011	78,011	12,163,533
当期変動額							
剰余金の配当	215,837	215,837		215,837			215,837
買換資産圧縮積立金の取崩	393	-		-			-
当期純利益	492,642	492,642		492,642			492,642
自己株式の取得			103	103			103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					78,328	78,328	78,328
当期変動額合計	277,197	276,804	103	276,701	78,328	78,328	198,372
当期末残高	2,620,101	8,922,523	310,844	12,362,223	317	317	12,361,905

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						買換資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	1,917,812	1,832,730	-	1,832,730	128,021	5,067	19,333	6,150,000
当期変動額								
剰余金の配当								
買換資産圧縮積立金の取崩						364		
当期純利益								
自己株式の処分			9,093	9,093				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9,093	9,093	-	364	-	-
当期末残高	1,917,812	1,832,730	9,093	1,841,824	128,021	4,702	19,333	6,150,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,620,101	8,922,523	310,844	12,362,223	317	317	12,361,905
当期変動額							
剰余金の配当	164,590	164,590		164,590			164,590
買換資産圧縮積立金の取崩	364			-			-
当期純利益	659,500	659,500		659,500			659,500
自己株式の処分			11,385	20,479			20,479
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					63,784	63,784	63,784
当期変動額合計	495,274	494,909	11,385	515,389	63,784	63,784	579,174
当期末残高	3,115,375	9,417,433	299,458	12,877,612	63,467	63,467	12,941,080

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

(イ) 商品、製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物の8~50年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額と見込販売収益に基づく償却額のいずれか大きい金額を計上しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 単行本在庫調整勘定

単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法に規定する繰入限度相当額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来の返品による損失に備えるため、法人税法に規定する期末売上債権を基準とする繰入限度相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3) 出版物の改訂年度の編集費用の処理方法

2020年度の教科書改訂に伴う出版物の改訂編集費用は、改訂初年度50%、2年度30%、3年度20%に按分して製品原価を計算しております。当期の小学校図書教材においては、2020年度品の出版物は改訂初年度にあたるため、教科書改訂に伴う改訂編集費用の50%で製品原価を計算しております。

##### (重要な会計上の見積り)

##### 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末における繰延税金資産は繰延税金負債48,693千円であります。

繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は344,010千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額513,897千円から評価性引当額 169,887千円が控除されています。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画と事業計画が策定されている期間を超えている期間については市場の成長率の見積りを基礎としております。

##### 主要な仮定

主力商品であるテスト・ドリル等の出版物は、文部科学省の学習指導要領や教科書に準拠する必要があるため、その定期的な改訂に伴い、内容を見直す必要があります。学習指導要領の改訂は小学校においては2020年度、中学校においては2021年度に実施され、教育現場のニーズに対応した教材が提供できるかどうかの販売部数に影響を及ぼします。また、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、現時点では通常の授業が実施されているものの、再び小学校・中学校が全国的に臨時休業や夏季・冬季の休業期間の短縮が実施された場合には、主力商品であるテスト・ドリル等の販売部数に影響を及ぼします。

このように、改訂後の学習指導要領のもとでの市場の占有率、新型コロナウイルス感染症がカリキュラムの消化に与える影響を踏まえた販売部数を基礎とした売上金額を事業計画における主要な仮定としております。

##### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

事業計画における主要な仮定は将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

##### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

##### (追加情報)

##### (役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2020年5月25日開催の取締役会にて、役員退職慰労金制度を廃止することを決議するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を行うことについて、2020年6月25日開催の第67期定時株主総会に付議することを決議し、本株主総会にて承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分212,360千円を固定負債の「長期未払金」として計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	95,860千円	194,220千円
土地	386,251	386,251
計	482,111	580,471

対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	204千円	175千円
長期借入金	369	193
計	573	369

2 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	932千円	944千円
関係会社に対する短期金銭債務	6,679	7,126

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	476千円	537千円
仕入高	67,856	74,608
営業取引以外の取引高	142	71

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,590	3,590

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	68,295千円	- 千円
退職給付引当金	122,043	104,467
長期未払金	-	53,108
株式報酬費用	-	3,063
有価証券評価損	43,356	43,338
貸倒引当金	6,260	6,619
未払賞与	59,241	84,673
未払社会保険料	10,678	15,044
未払事業税	11,478	15,331
減損損失累計額	49,959	44,293
関係会社株式評価損	99,837	99,837
資産除去債務	1,562	1,578
その他	51,958	42,541
繰延税金資産小計	524,673	513,897
評価性引当額	179,840	169,887
繰延税金資産合計	344,832	344,010
繰延税金負債		
土地譲渡損	357,181	357,181
買換資産圧縮積立金	2,163	2,007
固定資産圧縮積立金	8,254	8,254
その他	12,037	25,260
繰延税金負債合計	379,637	392,703
繰延税金負債の純額	34,804	48,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
評価性引当額に係る影響	0.2	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	2.6
住民税の均等割等	0.7	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
所得拡大促進税制による税額控除	2.1	-
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	33.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	577,947	149,026	7,010 (3,895)	39,755	680,207	2,090,347
	構築物	28,206	-	-	3,384	24,821	167,744
	機械及び装置	16,589	6,880	0	5,546	17,922	193,184
	車両運搬具	6,905	1,940	0	3,387	5,457	25,500
	工具、器具及び備品	78,461	23,568	16	27,819	74,194	648,825
	土地	2,814,940	-	-	-	2,814,940	-
	建設仮勘定	1,155	15,400	1,155	-	15,400	-
	計	3,524,205	196,814	8,181 (3,895)	79,894	3,632,944	3,125,601
無形 固定 資産	ソフトウェア	171,350	63,239	-	81,986	152,603	-
	その他	5,204	51,551	-	19	56,735	-
	計	176,554	114,790	-	82,005	209,338	-

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20,924	3,412	2,212	22,124
単行本在庫調整勘定	160,522	125,881	160,522	125,881
役員賞与引当金	49,000	65,000	49,000	65,000
返品調整引当金	9,000	7,000	9,000	7,000
役員退職慰労引当金	228,260	3,858	232,119	-

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは 次のとおりです。 <a href="https://www.bunkei.co.jp/">https://www.bunkei.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・ 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・ 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- ・ 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日東海財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2020年6月29日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社文溪堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀二郎 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、繰延税金資産16,432千円、繰延税金負債48,693千円を計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）1.及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は360,442千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額640,221千円から評価性引当額 279,778千円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会で承認された事業計画と、事業計画が策定されている期間を超えている期間については市場の成長率の見積りを基礎としている。</p> <p>会社の主力商品であるテスト・ドリル等の出版物は、文部科学省の学習指導要領や教科書に準拠する必要があるため、その定期的な改訂に伴い内容を見直す必要がある。学習指導要領の改訂は、小学校においては2020年度、中学校においては2021年度に実施され、教育現場のニーズに対応した教材が提供できるかどうかの販売部数に影響を及ぼす。また、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、再び、学校一斉休業や夏季及び冬季休業の短縮が実施された場合には、主力商品であるテスト・ドリル等の販売部数に影響を及ぼす。</p> <p>これらより会社は、改訂後の学習指導要領のもとでの市場の占有率、新型コロナウイルス感染症がカリキュラムの消化に与える影響を踏まえた販売部数を基礎とした売上金額を、事業計画における主要な仮定としている。なお、当該主要な仮定については、注記事項（重要な会計上の見積り）1.に記載している。</p> <p>以上から、繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・将来減算一時差異の残高の正確性、網羅性について検討するため、その残高を法人税の申告書草案と照合した。また、その解消見込年度のスケジューリングの妥当性について検討するため、関連資料の閲覧、経営者及び経理担当者との協議を実施した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、直近の予算との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・主要な仮定である販売部数を基礎とした売上金額に影響を与える改訂後の学習指導要領のもとでの市場の占有率について、少子化傾向、法規制及び文部科学省の動向等の観点で、経営者と協議するとともに、将来の事業計画との整合性について検討した。また、新型コロナウイルス感染症がカリキュラムの消化に与える影響について経営者と協議し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。</li> </ul>
--	---

株式会社学宝社の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項（連結損益計算書関係） 5に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、連結子会社である株式会社学宝社の固定資産について、収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったため、減損損失350,282千円を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産グループにおける回収可能価額に正味売却価額を採用し測定している。また、正味売却価額は、外部機関による不動産鑑定評価を基に算定している。</p> <p>不動産鑑定評価額の算定は、高度な専門知識が必要であり、採用する評価方法によって算定結果に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、上記減損損失測定的基础となった不動産鑑定評価額の算定が特に重要であり、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結子会社である株式会社学宝社の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減損の兆候の有無、認識について、会社が通常の企業活動において実務的に入手及び利用可能な情報に基づき識別しているか検討するため、会社の業績、事業活動、経営環境、及び資産の市場価格について関連資料の閲覧や経営者との協議を実施した。</li> <li>・減損の測定について、会社が正味売却価額的基础とした不動産鑑定評価を検証するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価方法を検討した。具体的には、不動産鑑定評価書を閲覧し、外部機関の不動産鑑定士へ質問を行い、不動産鑑定評価に使用した積算価格算定のための再調達原価及び減価率、収益価格算定のための賃料収益及び経費率並びに還元利回り等の設定根拠を検討した。</li> </ul>
---	--

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文溪堂の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社文溪堂が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

##### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。



独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社文溪堂

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中岡 秀二郎 印  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の2020年4月1日から2021年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文溪堂の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断
--------------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。